

かつしかエコ助成金をご利用ください

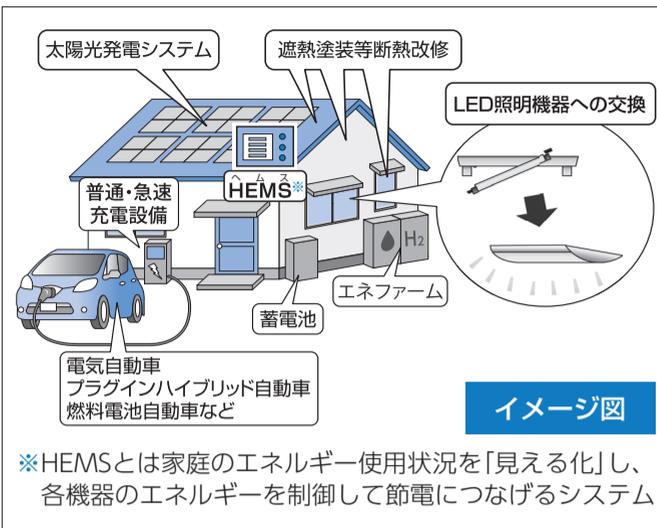
太陽光発電システムの導入や断熱改修などを行う際、費用の一部を補助します。対象要件や申込方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

【担当課】 環境課 ☎03 - 5654 - 8228

申込期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)まで

申込時期にご注意ください

設置工事前の申し込みが原則です。
ただし、種類によって異なるものがありますので、下表をご確認ください。



種別	申込時期	助成金額(限度額)			備考
		個人住宅	集合住宅(共用部分のみ対象)	事業所	
太陽光発電システム	設置工事前	1kW当たり80,000円(400,000円)	1kW当たり80,000円(400,000円)	1kW当たり80,000円(800,000円)	蓄電池併設の場合は50,000円を加算
家庭用燃料電池(エネファーム)		1台まで 一律50,000円	—	1台まで 一律50,000円	—
蓄電池	(対象設備が付帯する新築建売住宅を購入する場合は引き渡し前)	助成対象経費の4分の1(200,000円)	助成対象経費の4分の1(1,000,000円。容量10kWh未満の場合は200,000円)	助成対象経費の4分の1(1,000,000円。容量10kWh未満の場合は200,000円)	太陽光発電システム併設の場合は50,000円を加算
ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)		助成対象経費の2分の1(20,000円)	—	—	太陽光発電システムと同時に導入する場合、またはすでに太陽光発電システムが設置されている場合に限る
遮熱塗装等断熱改修 ①屋根・屋上・壁などの高反射率塗装 ②窓の遮熱塗装など ③断熱改修(窓・外壁・屋根・屋上・天井・床)	設置工事前	①助成対象経費の4分の1または「1,000円×施工面積(㎡)」のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または「3,000円×施工面積(㎡)」のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1(①～③合わせて200,000円)	①助成対象経費の4分の1または「1,000円×施工面積(㎡)」のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または「3,000円×施工面積(㎡)」のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1(①～③合わせて1,000,000円)	①助成対象経費の4分の1または「1,000円×施工面積(㎡)」のいずれか少ない額 ②助成対象経費の4分の1または「3,000円×施工面積(㎡)」のいずれか少ない額 ③助成対象経費の4分の1(①～③合わせて400,000円)	新築は対象外
LED照明機器への改修(個人住宅の場合は直管型蛍光灯からの改修のみ)		助成対象経費の2分の1または1灯当たり10,000円のいずれか少ない額(50,000円)	助成対象経費の2分の1または1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	助成対象経費の2分の1または1灯当たり10,000円(LED電球は1個当たり1,000円)のいずれか少ない額(500,000円)	次に該当する場合は対象外 ▷個人住宅 新築および助成対象経費の総額が10,000円未満 ▷集合住宅、事業所 新築および助成対象経費の総額が100,000円未満
省エネ型空調設備機器への改修 省エネ型小規模燃焼機器などへの改修(小型ボイラー、ガス発電給湯器、燃料電池など) その他省エネ診断による省エネ改修		—	—	助成対象経費の4分の1(1,000,000円)ただし、燃料電池は家庭用の規格の物(エネファーム)を設置する場合は一律50,000円	新設は対象外(ただし、家庭用の規格の燃料電池は対象)
ゼロエネルギーハウス(ZEH)	要件となる補助金の交付決定後	国が実施する事業の補助額の4分の1(300,000円)	—	—	—
東京ゼロエミ住宅		国が実施する事業の補助額の4分の1(300,000円)	—	—	
電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 電動バイク		国が実施する事業の補助額の4分の1(250,000円)	—	国が実施する事業の補助額の4分の1(250,000円)	
普通・急速充電設備		—	国が実施する事業の補助額の4分の1(300,000円)	国が実施する事業の補助額の4分の1(300,000円)	

その他の助成金 詳しくは区ホームページをご覧ください。

種別	申込時期	助成金額		限度額	備考
生垣造成	工事の開始前	①生垣の新設 1m当たり23,000円以内	②生垣を新設するためにブロック塀などを解体 1m当たり8,000円以内	①②合わせて100万円	生垣を新設しない部分の解体費は対象外
屋上緑化・壁面緑化		①屋上緑化 補助対象工事費の2分の1または1㎡当たり20,000円のいずれか少ない額	②壁面緑化 補助対象工事費の2分の1または1㎡当たり7,500円のいずれか少ない額	①②合わせて60万円	防水工事など建物に付帯する工事は対象外

ゼロエミッション かつしか

葛飾区は『2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量実質ゼロ』をめざすことを宣言しています。

クリーンなエネルギーや省エネルギーを区民の生活に取り入れながら、脱炭素社会の構築をめざします。

スポーツかつしか3月号の訂正

スポーツかつしか3月号の3面に「奥戸総合スポーツセンター 体育館 ワクチン追加接種会場使用に伴う利用休止についての案内」を掲載しましたが、掲載した全ての施設が利用いただけることになりました。

利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 生涯スポーツ課 ☎03 - 3691 - 7111

関係機関のお知らせ
日本年金機構からのお知らせ
令和4年4月から年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わります
すでに年金手帳をお持ちの方は、引き続き基礎年金番号を明らかにする書類として利用できます。再発行の必要はありません。大切に保管してください。
新たに年金制度に加入する方、年金手帳の紛失などにより再発行を希望する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

「ねんきんネット」で簡単便利な「ねんきんネット」をご利用ください。
「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンから自分の年金情報を確認できます。マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方は、マイナンバーから利用登録できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、日本年金機構ホームページから利用登録できます。
【問い合わせ】葛飾年金事務所 ☎03(3695)2181